

福祉文教 委員会

視察報告

10月11日から13日、行政視察を行いました。

①地域づくり（山形県川西町）

◎概要

川西町は、平成16年にまちづくり基本条例を制定。まちづくりは「パートナーシップによる協働」が基本とした上で、行政の役割と責務、市民の権利と責務を明確にしている。川西町吉島地区で、地域運営を担うNPO法人きらりよしじまネットワークは、地域づくりの柱として、①合意形成（ビジョン共有）

②ひとづくり③資金づくり（しごと）④つながる（ネットワーク）

を掲げ、自主防災、産直、学童保育、買い物・除雪支援等、小規模多機能な活動を展開。

◎考察

条例により役割を明確にし、行政がビジョンを示すことで、協働のまちづくりが円滑に進められていると感じた。地域の将来像を描き課題を共有する中で、住民が主体となり多様な事業を展開していく取り組みに感銘を受けた。

②石巻版ネウボラ及び子どもセンター「らじお」について（宮城県石巻市）

◎概要

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うため、ワンストップの相談窓口（子育て世代包括支援センター）を設置。庁内各課や地域の関係機関が連携し、きめ細かな支援を実施。

◎考察

子どもセンターは、子どもの健全な遊び場、安心できる居場所として設置。「石巻の中高生が中心となってつくり、運営する施設。子どもの想いを世間の人たちに伝えられる場所」をコンセプトにしている。

◎考察

気軽に相談できる窓口として、市役所で相談を待つのではなく、民間委託やアウトリーチ型の必要性を感じた。子どもセンターでは、子どもにも企画運営を任せることで、体験を通して人との関わり等を学ぶことができる。大人の価値観を押し付けるのではなく、子どもを大切にすることの意味を改めて考える機会となった。

③森の学校構想とコミュニティ・スクール（宮城県東松島市市立宮野森小学校）

◎概要

東松島市では、森の学校構想において、森

を自然全部と解釈し、森や海を地域の財産として、生活環境（地域の人・産業）とつながりを持たせ、教育に積極的に活用している。また、教育は人づくりとして地方創生の基幹に位置づけられ、宮野森小学校では、地域に愛される学校であると同時に、地域を愛する子どもを育てる学校でありたいとの方針を打ち出している。

◎考察

森や海で直接自然に触れ合い自ら興味を持ち調べる学習は、将来につながる貴重な経験であり、教育コンセプトそのものが配慮された学校は、学び舎が単なる箱ものではないことを実感した。また、教育を地方創



森とつながる教室の風景

生の基幹に位置づける考えは、行政運営のありべき姿と感じた。

小中学校の学期の見直しについて（協議事項）

今年度の導入が見送られていた学期の見直しについて、再度、12月に協議がかけられた。協議に当たり、11月6日には、教育委員と今後の教育のあり方について分野別意見交換会を行い、教育全般についての課題や願いの共有を図った。

◎概要

●見直しの目的

大人が子どもに向き合う機会と場面を確保するとともに、子どもたちに「達成感」「貢献感」を感じさせることを通じて、「誇り」や「自信」を持たせ、夢の実現に向けた努力を主体的に継続できる教育サイクルを生み出す。

●内容

平成30年度から、前期・後期制に見直す。

●効果

▼対話を大切にした教育相談や懇談の充実
▼長期休業日への事前指導の充実
▼授業時間の確保・教員の勤務の平準化等

◎委員会の意見

昨年度、委員会が提出した意見書を中心に質疑を行い、生きる力、夢と目標に向かって挑戦し続けるたくましさ、を養い育てるには、前期・後期制の方が良いという教育委員会の強い意志を確認した。

その上で、見直しに当たっての委員会の意見を次のとおりとした。
▼教育委員会と現場がねらいをしっかりと共有し、関係各位一丸となつて努力していく体制や、きめ細かな検証をしていく体制を構築すること。
▼地域に開かれた学校づくりを目指したコミュニティ・スクールを基盤とした教育環境づくりなど、総合的・抜本的な教育改革を具体に進めること。